

## 令和3年福島県沖を震源とする地震により被害を受けた 三菱電機家電製品の修理について

この度の地震により被災された皆様方には、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を心より祈念いたします。

災害救助法適用の地域（以下の地区）にお住いの個人のお客様が使用している被害を受けた三菱電機家電製品・住宅設備製品につきましては、特別料金にて修理対応をさせていただきます。

### 【適用地区】（第1報）

福島県（8市、9町）

福島市、郡山市、白河市、須賀川市、相馬市、南相馬市、伊達市、  
本宮市、伊達郡桑折町・国見町、岩瀬郡鏡石町、大沼郡会津美里町、  
双葉郡広野町・楡原町・富岡町・浪江町、相馬郡新地町

※災害救助法適用地区が追加された場合は、それに準じます。

[内閣府 防災情報のホームページ 災害救助法の適用状況]

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

### 【実施期間】

2021年2月14日～2021年5月31日

なお、当運用は特別対応のため、当社での修理実施に限定させていただきます。

また、製品の状態によっては、修理が困難な場合がありますので、予めご了承をお願い申し上げます。

ご愛用の三菱電機家電製品・住宅設備製品の点検・修理につきましては、下記にご連絡をいただくか、またはお買い求めいただいた三菱電機製品取扱店にご相談下さいますようお願いいたします。

三菱電機修理受付センター [365日24時間受付]

フリーダイヤル : 0120-56-8634 (無料)

FAX(ナビダイヤル) : 0570-03-8634 (有料)

携帯電話・PHSの場合

TEL(ナビダイヤル) : 0570-01-8634 (有料)

※電話番号、FAX番号をお確かめのうえ、お間違えのないようおかけください。

【災害（地震や水害）や停電の際のご注意は、以下のページを参照願います。】

【個人のお客様 弊社製品を安全・上手にお使いいただくために 災害時のご注意】

<https://www.mitsubishielectric.co.jp/use/saigai/recovery.html>